

令和3年度第2回東葛南部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議委員からの意見及び県回答について

【議事1】2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について

	意見	回答
1	<p>具体的対応方針の内容変更について、特に異議はありません。しかし、地域医療構想が目指す形の実現には程遠い状況だと思えます。</p>	<p>引き続き地域医療構想調整会議における協議等により、地域の実情に応じた質が高く効率的な医療提供体制が確保されるよう、医療機能の分化及び連携を推進してまいります。</p>
2	<p>令和3年12月をもって本田産婦人科クリニックが院長の高齢を理由に産科受け入れを終了としたため、市内の産科は鎌ヶ谷パーククリニックのみとなり、患者の集中が危惧される。</p> <p>本市のように公的病院がない市では、新型コロナウイルス感染症の流行時には重症者の入院病床が少なく他市へ搬送せざるを得なかった。感染症により入院が必要な病床は市内で完結するのが理想と思われる。(が現実には困難である)</p>	<p>引き続き地域医療構想調整会議における協議等により、地域の実情に応じた質が高く効率的な医療提供体制が確保されるよう、医療機能の分化及び連携を推進してまいります。</p>
3	<p>2025年における機能別病床数について機能変更を申請した施設の変更理由は理解できます。本田産婦人科クリニックのご判断は適切と考えます。看護職員不足による非稼働病床を有する施設ですが、診療所はともかく、病院から今後の再稼働あるいは未定との報告が挙がっております。しかし今後看護人員が急増するということを想定するのは困難と感じます。再稼働は困難との厳し</p>	<p>今後の見込みが数年間「未定」のままであるなど非稼働の状況に進展がみられない医療機関に対しては、再稼働か病床数の変更を行うのかについてより詳細な検討を求めるなど、非稼働病床の解消について検討してまいります。</p>

	い判断も必要な時期になっているのではないかと思考します。	
4	非稼働病棟の今後の見通しについて、今後の見込みが一昨年度の報告から引き続き「未定」となっている医療機関があります。事務局におかれては、定期的にヒアリング等を行っていると思われませんが、見込みを示していただく期限を設けることはできないのか。	今後の見込みが数年間「未定」のままであるなど非稼働の状況に進展がみられない医療機関を中心に、再稼働の見込みを示す期限を定めること等により、早期に再稼働を促すとともに、稼働の予定のない病院に対しては、病床数の変更を働きかけてまいります。
5	コロナ禍で混沌としています、以前の方針を堅持するしかないと思います。	引き続き地域医療構想調整会議における協議等により、地域の実情に応じた質が高く効率的な医療提供体制が確保されるよう、医療機能の分化及び連携を推進してまいります。
6	コロナ禍でもあり、時間をおいて再度検討が必要かと存じます。	引き続き地域医療構想調整会議における協議等により、地域の実情に応じた質が高く効率的な医療提供体制が確保されるよう、医療機能の分化及び連携を推進してまいります。
7	当院が位置する市川市の人口動態に鑑みると、2025年時点においても高齢者人口は増加し、高齢者を対象とする医療の需要はむしろ増えることも想定される。この点を踏まえると、高度急性期から回復期までの機能については2025年時点においても過剰という状態には至らず、また在宅医療や療養型病床については一時的に不足することが懸念される。	東葛南部医療圏における人口・疾病構造の変化に伴い、回復期機能等を持つ病床の不足が見込まれます。 今般、県では、保健医療計画を見直し、東葛南部医療圏の基準病床数を見直し、さらなる病床整備を促進するとともに、在宅医療提供体制の一層の充実を図ることとしたところです。県民一人ひとりが地域において安心して生活できるよう、質の高い医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

8	<p>2025年度に向けた医療機関ごとの具体的な対応方針について、東葛南部地域保健医療の2次医療圏に高度急性期を担っていただける医療機関が過剰との報告を得ています。2025年度においても400床以上高度急性期病床を持っている医療機関が3施設みられるが、患者さんを連携する上で具体的な病床数を分野別に明示していただくと連携がスムーズにいくのではないかと。また、その分野別の医療従事者の数（専門医・専門看護師など）スタッフの体制に関して具体的な人数を明示していただくと、患者搬送含めて機能する体制が構築できると考えています。この地区は2次医療圏が大きいので、それぞれ、市川浦安・船橋・習志野八千代など、保健所管轄の医療圏にあって安心が担保できるのではないかと。（現状で具体的な対応方針と比べてよいのだろうか）</p>	<p>今後の取組検討にあたり、参考とさせていただきます。</p>
9	<p>当地区に於いては地域医療連携推進法人の構築は困難と推測され、ソフト面での横のつながりが重要と考えています。当医師会では画像を含めた医療情報共有システムを構築し、普及に努めています。</p>	<p>地域での効果的な取組等も御紹介いただきながら、引き続き地域医療構想調整会議における協議等により、地域の実情に応じた質が高く効率的な医療提供体制が確保されるよう、医療機能の分化及び連携を推進してまいります。</p>
10	<p>2025年に担う役割について、圏域として必要な内容が充足されているか、偏りはないか等確認し、医療機関へ働きかけを行うとともに、調整していただきたい。</p>	<p>引き続き地域医療構想調整会議における協議等により、地域の実情に応じた質が高く効率的な医療提供体制が確保されるよう、医療機能の分化及び連携を推進してまいります。</p>

11	<p>今後、浦安市では高齢者の増加が見込まれ、在宅医療の推進が必要。特に、在宅医療を担う医療機関が少なく、グループによる在宅診療体制の構築が必要。</p>	<p>県としましても、地域の実情を伺い、また、市町村や関係者の皆様と連携しながら、引き続き在宅医療提供体制の整備を促進してまいります。</p>
12	<p>今回の地域医療構想調整会は、before corona の状態を想定した内容と思います。今回のコロナ禍のような感染症も視野に入れた状態は想定されていないように思われます。今回、保健所の機能がパンクしたのも、感染症に対しての想定外の事態が起きたことが大きな原因と考えます。よって、将来の医療供給体制を考えるにあたって、再度保健所の機能（予防感染対策）も強化（欧米はそれがなかったためコロナの死亡率が高い要因）することも視野に入れるべきと思われます。要は、各医療機関が after corona や with corona に具体的に対応する病床計画を再考することが肝要と思われます。</p>	<p>新興感染症等の感染拡大時における医療については、令和6年度からの次期医療計画の記載事項とされ、現在、国において、その具体的な記載内容等について検討されているところです。</p> <p>県としては、こうした国の動向を注視しつつ、調整会議等で寄せられた地域の皆様の御意見を受け止め、今後行われる次期計画の策定の際の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>今回のパンデミックの様な感染拡大時の対応も考慮すべき</p>	<p>新興感染症等の感染拡大時における医療については、令和6年度からの次期医療計画の記載事項とされ、現在、国において、その具体的な記載内容等について検討されているところです。</p> <p>県としては、こうした国の動向を注視しつつ、調整会議等で寄せられた地域の皆様の御意見を受け止め、今後行われる次期計画の策定の際の参考とさせていただきます。</p>

【議事 2】 地域医療支援病院の名称の承認について

	意見	回答
1	概ね、承認要件に問題ないが、近接している地域医療支援病院と競合している医療需要に応じて協議する必要がある。	調整会議等における地域の御意見を踏まえ、今後も地域医療支援病院の責務のあり方について検討して参ります。

その他、妥当との意見多数のため割愛

【議事 3】 その他

	意見	回答
1	新興感染症は現在の地域医療構想の盲点とも言えます。2022年度予算書の「主要施策」に謳われている「緊急事態が発した際にも機動的・弾力的な対応」を行政に求めます。	新興感染症等の感染拡大時における医療については、令和6年度からの次期医療計画の記載事項とされ、現在、国において、その具体的な記載内容等について検討されているところです。 県としては、こうした国の動向を注視しつつ、調整会議等で寄せられた地域の皆様の御意見を受け止め、今後行われる次期計画の策定の際の参考とさせていただきます。
2	千葉県保健医療計画の改定作業の中で、ぜひお願いした事項に、現医療計画にある「救命救急センターの設置等」の議論の活性化を挙げます。コロナ対応で重症対応がほとんどできていないセンターもあった現実、さらには医療資源も財源も有限である現実を直視し、診療実績等、県民に理解しやすい指標をもとに定期的に評価を行い、新たな設置のみならず、設置取り消しも考え	いただいた御意見は救急医療体制の充実強化等について検討する際に参考とさせていただきます。

るべき時期と愚考します。

なお、2021年11月16日に、計画素案について以下の愚見（赤字部分の追記）をメールさせていただきました。この意見に変わりはありません。改めて下記に記載します。

p 171 17-19行目

救命救急センターの施設・機能（重症度のみならず高齢者や整形外科などたらい回しになりがちな搬送受け入れ機能等）の充実・強化及び運営の円滑化を図るとともに、

地域の救急医療の現状を踏まえ、更なる救命救急センターの設置等の検討を行ってまいります。

第2編 第1章 第2節 4-5

公的医療機関が担う役割

公的医療機関（自治体病院、県立病院、及びこれに順ずる病院等）においては地域包括ケア病棟や回復期病棟との連携強化、ならびに医師会が構築するネットワークを有効活用するために patient flow management (PFM) を積極的に導入し、その活用を住民にも周知する。これは病院経営上も職員の有効活用等大いに利する。

	<p>地域編たたき台 P9 27-29 行目</p> <p>また、三次救急医療機関を補完する機能を持つ「救急基幹センター*」である東京ベイ・浦安市川医療センターは重症度のみならず高齢者や整形外科などたらい回しになりがちな搬送受け入れ機関として実績を挙げており、これらの貢献に対し、引き続き助成する等、医療提供体制の充実を図ります。</p>	
3	<p>1) 令和3年度第1回東葛南部地域保健医療連携・地域医療構想会議の際にご回答いただいたところであるが、救急医療、感染症対策、周産期医療及び透析医療、(精神科医療)の関係性及び関連性の整理について、国の動向を注視するだけでなく、国の動きを待たずしてでも、当会議で議論を開始すべきであると考える(まずは、現時点での課題を取りまとめるところからでも議論を開始すべき)。</p> <p>また、東葛南部の二次医療圏見直しに係る議論については、次期保健医療計画策定時に向けて、今から検討を開始し、確実に行っていただきたい。</p> <p>2) 報告事項2「地域医療構想研究会」について。今年度より実施することとした、とのことであるが、本市としてはこの度初めて承知したところである。</p>	<p>議論や検討に時間がかかることは認識しており、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえて、今後のスケジュールを検討してまいります。</p> <p>地域医療構想研究会は、地域医療構想調整会議をより有効に機能させるための方策等について、議論することを主目的に開催したものです。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の一般医療に及ぼす影響等についても話題となりましたが、新興感染症等の感染拡大時における医療については、令和6年度からの次期医療計画の記載事項とされており、医療計画への反映については、今後、国の動向を注視しつつ、適切な機会をとらえて御意見を伺ってまいります。</p>

<p>また、資料を確認する限り、新型コロナウイルス感染症対策に関する議論も行われたものと思料するが、感染症法に基づく事務については政令市・中核市が担っているため、当該感染症対応に係る議論を行うのであればなおさら、事前に各市との調整等をすべきであったのではないか。</p>	
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--